

施策 Ⅲ－１－３	青少年の健全な育成の推進
-------------	--------------

目 的

- 青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するよう、学校・家庭・地域・関係団体と連携して環境整備を進めます。

現 状 と 課 題

- 非行少年数は減少傾向にあるものの、傷害・恐喝等の粗暴犯が増加するとともに、再非行率が全国平均を上回るなど憂慮すべき状況にあります。
- インターネットなど様々なメディアからの有害情報の氾濫や深夜営業店の増加など、青少年を取り巻く環境の変化は、新たな問題行動を誘発・助長し、青少年の健全な育成に悪影響を及ぼしています。
- 学校・家庭・地域・関係団体と連携して、青少年の規範意識や社会性を高めるための地域活動や環境整備を進めていく必要があります。
- 様々な問題を抱える家庭や子どもたちが増加しており、関係機関・団体が一体となった相談体制の充実や立ち直り支援が求められています。

取 組 み の 方 向

- 青少年にとって好ましくない営業形態や有害情報等の氾濫を防止するための規制、模範となるべき地域社会の大人自身の意識改革など、関係機関・団体、企業、学校、家庭、地域住民等と連携して、青少年が健全に成長できる環境づくりを進めます。
- 地域住民による非行防止のための活動や青少年の社会参加活動を育成・支援します。
- 関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や青少年に対する相談や立ち直りの支援を行います。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
青少年健全育成活動年間参加者数	29,085 人		40,000 人
刑法犯少年の再非行率	35.6%		30%

県、青少年育成島根県民会議などが行う活動への参加者数の増加を目指します。ここ数年増加を見込み、目標値を設定しました。

青少年の再非行率の減少を目指します。平成 19 年の全国平均値（30％）を目標値としました。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
青少年を健やかに育む意識向上事業 〔担当課〕 青少年家庭課	○ 大人自身のモラル向上や家庭が担う役割の再認識、青少年への影響が懸念される社会環境の改善など、青少年健全育成に対する県民の意識を高めるため、広報啓発や地域での取り組みの支援を行います。
地域で育む子ども対策事業 〔担当課〕 警察本部 生活安全部	○ 地域の子どもは地域で守ることを基本に、関係機関・団体、学校、家庭、地域等と連携して、少年の社会参加活動や子どもたちを違法・有害な情報から守るための対策を推進します。また、子ども支援センターと連携して、様々な困難を抱える少年に対する立ち直り支援を推進します。
少年非行防止対策事業 〔担当課〕 警察本部 生活安全部	○ 少年を非行から守り、育てるために、ボランティア団体、地域住民と協働した街頭活動を強化するとともに、非行防止教室の開催による少年の規範意識の醸成、少年相談による悩みやいじめ問題の解決等の対策を推進します。